

第14回独立行政法人農林漁業信用基金農業保険関係業務運営委員会 議事概要

1 日時及び場所

- (1) 日時 令和4年10月4日(火) 15時30分～16時25分
- (2) 場所 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズ MORI タワー 28階
農林漁業信用基金 大会議室

2 出席者

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、水上委員以外の委員はウェブ会議形式での参加であった。

- (1) 運営委員
出資者：赤松委員、高谷委員、田中委員、中山委員、成川委員
学識経験者：小野寺委員、平田委員、前田委員、水上委員、村田委員
(出資者・学識経験者別 五十音順)
- (2) 信用基金
今井理事長、深水副理事長、北理事、宮下理事
- (3) オブザーバー(主務省)
土居下農林水産省経営局保険監理官

3 提出議案

- (1) 審議事項
 - ① 第4期中期計画の変更(案)について
 - ② 令和4年度年度計画の変更(案)について
- (2) 報告事項
 - ① 令和3年度の業務の実績に関する評価について
 - ② 中期目標期間(平成30年度～令和4年度)に見込まれる業務の実績に関する評価について
 - ③ 中期目標期間終了時における業務・組織全般の見直しについて
 - ④ 令和3年度決算について
- (3) 情報提供事項
最近の被害状況、共済組合及び全国連からの共済金や保険金の支払状況について
- (4) その他

4 議事経過の概要及びその結果

上記3(1)の議案について信用基金から説明がされた後、審議が行われ、原案どおり承認された。

また、信用基金から上記3(2)に沿って報告が行われ、その後、上記3(3)について出資者委員から最近の被害状況、共済組合及び全国連からの共済金や保険金の支払状況について等情報提供がなされた。運営委員からの主な発言等は以下のとおり。

【意見等】

- (1) 審議事項
(質疑なし)
- (2) 報告事項
(質疑なし)

(3) 情報提供事項（最近の被害状況、共済組合及び全国連からの共済金や保険金の支払状況について）

（出資者委員）

- 地域の農業共済組合の出資者から、8月上旬の集中豪雨及び9月の台風14号による水稲、大豆、果樹及び園芸施設共済の被害状況に関する報告があった。
- 収入保険の現在の保険金等の支払状況については、令和4年現在支払をしているのは令和3年の契約に対する支払である。令和3年は、相次ぐ自然災害、コロナ禍による価格の低下・需要の減退、米価の大幅下落があった。令和4年7月末までの保険金等の支払は、7月末まで653億9千700万円であった。1経営体当たりの金額では220万円となった。支払対象となった経営体数は2万9千240経営体で、全体の49.5%に当たる。保険金の前払的なものとしてつなぎ融資を行っているが、7月末現在で8億4千300万円これから年末にかけて請求が増えていくと見ている。

質問等（学識経験者委員）

- 収入保険の支払の状況についてご説明いただいたが、653億円が支払われたとのこと。かなり大きな支払が行われているが、残念ながら地元で支払を受けて助かったという話が盛り上がっているように思えない。収入保険は、セーフティネットの策として、それだけ機能したわけなので、PRについて改善が必要ではなからうか。
- 私たちはキャベツを作っているが、収入保険については、何年間も支援していただいております。PR方法についてもう少し具体的にお聞きしたい。
- （出資者委員）収入保険に加入して保険金を受け取った方の「助かった」というような声を紹介していくことは重要であり、まだ加入していない方々に広く伝えるよう各県の農業共済組合と連携をとりながらPRをしており、農業専門紙への広告でも掲載しているが、一層の取り組みを行いたいと考えている。
私どもは、農業共済新聞を発行しているが、ここでは、加入者の声や保険金を受け取った方の声を記者が現地に行き取材をしながら掲載している。日本農業新聞をはじめ、媒体に掲載いただくことは大変大事なことで、各メディアへの働きかけをこれからも強化していきたい。

以上